



## 臨時休校に対する対応について (お知らせとお願い)

金曜日に配付いたしました学校だより『くすのき』で概要をお知らせしましたが、本日あらためて配付させていただいた通り、和泉市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校における一斉臨時休業について」の通知がありました。

保護者のみなさまにおかれましては、感染拡大防止対策にご協力をいただくとともに、臨時休校中のお子さまの健康観察等にご協力いただきますようお願いいたします。

**3月24日(火)登校日** 3月24日(火)が登校日となりました。放送による修了式を行ったのち、各学級で通知票をお渡ししたり4月の連絡を行ったりします。11:00に下校。

おうちにマスクの在庫がある児童は必ずマスクをしてきてください。学校ではアルコール消毒を行います。

### 令和元年度 卒業式について

日時 令和2年3月17日(火)

午前9時開式

場所 本校体育館

今年度は右のとおり歌や呼びかけもない卒業式となりますが、教職員一同誠心誠意心を込めて卒業生を送り出してあげたいと思います。保護者の皆様にはぜひご出席たまわり、お子さまの卒業を祝福いただきますようお願いいたします。



【感染症対策として全市統一で以下の通り行います】

- ①在校生(5年生)の参加はありません。
- ②来賓の参加はありません。
- ③学校玄関等及び式典会場入り口に消毒用アルコールを配備し、手指消毒を徹底します。
- ④参加者は全員マスク着用をお願いします。
- ⑤式典は1時間以内を目処におわります。
- ⑥祝辞等は名前等の紹介のみ。
- ⑦保護者のご臨席は1家庭2人まででお願いします。  
※きょうだいや乳幼児の列席はご遠慮ください。
- ⑧校歌等は歌いません。曲は流します。
- ⑨卒業証書授与、学校長式辞、PTA会長式辞(未定)  
※入学式も同様の対応基準で行う予定です。

### 通知票について

1学期と2学期の成績に3学期の成績を加味して、学年の成績として総合的に評価します。また、臨時休業中の出欠の記録は、授業日数に含みません。

### 教室に置いてある荷物について

教室においてある児童の荷物については、無理に持ち帰らせることも危険を伴いますので、一部、新年度まで学校でお預かりすることとします。ご了承ください。

### 学習内容について

指導すべき内容の指導を行うことができなかった場合でも、卒業や各学年の課程の修了を認定します。また、3月に予定されていた学習内容は、必要に応じて、次年度の授業で補う予定です。今年度の教科書は処分せず保管しておいてください。

### メッセージ電話について

臨時休校中のメッセージ電話は、長期休業中と同じく、8:30~17:00となります。



## やむを得ない事情による児童の受け入れについて

和泉市からの通知にありましており「なかよし」に通う児童を含めて、やむを得ない事情による児童の受け入れを行います。学校で預かってくれるなら安心」「家にいても退屈だから」とたくさんの登校があると、感染予防の目的が果たせなくなってしまいます。

つきましては、本校の取り組みを以下のように計画しましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・発熱や呼吸器症状(のどの痛み、せき、呼吸困難感、鼻水・鼻づまり等)が見られるときは、登校を控えてください。

- ・感染が確認された場合、濃厚接触者や感染経路等を特定するために、保健所等の求めに応じて、登校した児童の氏名等をお伝えする場合があります。あらかじめご了承ください。

### 登下校について

- ・登校時間は8:30～8:45 児童が集団で登校できるように登校時間を守ってください。開門は8:20とします。
- ・午前で下校する場合は12:00に校門を出ます。  
12:00より前の下校は、保護者のお迎えをお願いします。最終下校は、15:30に校門を出ます。  
12:00以降15:30までの下校は、お家の方のお迎えをお願いします。
- ・「なかよし」に通う児童は、なかよしの始まる時刻に「なかよし」の教室に移動します。

- ・原則、自分の学級で過ごしますが、感染を防止するために、必要に応じて教室や座席の移動を行うことがあります。

- ・授業は行いません。家庭で過ごしている児童と同じように、すべて自学自習となります。自習課題は各自で準備してきてください。

- ・1フロアに1名程度の教員を配置し、クラスを巡回して、自習監督を行う予定です。
- ・給食はありません。午後からの自主学習を希望する場合は、お弁当を用意してください。お弁当のない児童は、12:00下校となります。

- ・食物アレルギーや飛沫感染等に配慮して、前を向いての食事となります。また、友だちと机を寄せての食事もしません。

- ・ゲーム機やマンガ、おやつなどふつう学校に持ってきてはいけないものは持ってきてません。

各家庭においては児童生徒の健康観察を行い、発熱等気になる症状が発症した場合などは学校へ連絡いただきますようお願いいたします。

## 学校感染症に係る登校・登園に関する意見書について

「学校感染症に係る登校・登園に関する意見書(いわゆる登校許可証)」については、例えば、インフルエンザでは「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」が出席停止期間です。原則、登校には医師の意見書が必要ですが、感染拡大防止のため、出席停止期間が過ぎ、お子さまの健康回復が確認できれば、連絡帳にその旨を記載し、登校させていただいても構いません。

(主な学校感染症と出席停止期間)

なお、学校感染症のそれぞれの出席停止期間については、右のとおりです。記載のないものについては学校にお問い合わせください。

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで (幼稚園)発症後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消滅するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発しんがかさぶたになるまで
風しん	発しんが消失するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで